

公共事業 再評価答申結果一覧表

番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画				再評価結果						再評価の要件	答申結果		
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費 (百万円)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			総合評価 (対応方針案)				
									進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境					
農林水産部																		
1	農村建設課	中山間地域総合整備事業 (生産基盤)	市野々地区	一関市	H25	R7	区画整理 A=86.5ha 用排水路 A=75.7ha	3,965	BB	b	b	A	a	b	a	事業継続	②	「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。
2	農村建設課	農道整備事業	上野2期地区	一戸町	H25	R8	農道 L=2,902m	1,025.5	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	②	「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。
3	森林保全課	林道整備事業	八木玉川線	洋野町	H20	R6	林道開設、w=5.0m L=9,537m	1,190	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。
4	森林保全課	林道整備事業	甫嶺線	大船渡市	H25	R9	林道開設、w=4.0m L=5,600m	900	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	②	「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。
5	森林保全課	林道整備事業	安孫・平糠線	一戸町 葛巻町	H20	R9	林道開設、w=5.0~ 7.0m、L=5,674m	2,932.6	BB	b	b	B	a	c	a	要検討 (事業継続)	③	「要検討(事業継続)」とした県の評価は妥当と認められる。
6	森林保全課	林道整備事業	鈴峠2号線	葛巻町	H20	R8	林道開設、w=4.0m L=10,790m	855	BB	b	b	A	a	b	a	事業継続	③	「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。
7	森林保全課	林道整備事業	渋梨一ノ渡線	大槌町	H20	R9	林道開設、w=4.0m L=8,015m	1,476	BB	b	b	A	a	b	a	事業継続	③	「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。
県土整備部																		
8	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	(一)北上和賀線 小田中	北上市	H25	R7	計画延長 L=1,860m 計画幅員 w=6.0(11.5)m 橋梁 N=1基	1,600	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	②	「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。
9	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	(一)普代小屋瀬線 松林～坂本	岩泉町	H25	R9	計画延長 L=1,530m 計画幅員 w=4.0(5.0)m	350	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	②	「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。

注1) 「再評価結果」欄は、再評価調書による中項目評価、大項目評価及び総合評価の結果を記載しております。

注2) 「再評価の要件」欄は、当該事業が該当する再評価の要件を下記の区分により記載しております。

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業(再々評価)
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業(地域高規格道路及びダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)